

## 第 179 回 TMI 月例セミナーのご案内

「これからの時代に求められる外国人雇用の必須知識  
～新制度「育成就労(仮称)」及び「特定技能制度」のポイントを中心に～」

日 時： 《会場開催》

【東京オフィス】

2024年2月7日(水) 14:00～15:45(受付開始13:30)

【名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィス】※東京からの同時中継となります  
2024年2月7日(水) 14:00～15:45(受付開始13:30)

《オンデマンド配信》

2024年2月28日(水) 10:00～同年3月12日(火) 16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1  
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム  
【名古屋オフィス】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-11-11  
名古屋インターシティ3階  
【大阪オフィス】 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1  
大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階  
【京都オフィス】 〒604-8181 京都府京都市中京区御池高倉西入綿屋町525番地  
吉忠本社ビル7階  
【神戸オフィス】 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1  
日本生命三宮駅前ビル12階  
【福岡オフィス】 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22  
九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階

※名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィスは東京からの同時中継にて実施いたします。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただく場合がございます。

※質疑応答は東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィス会場及びオンデマンド配信中の質疑応答は  
受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 大寄将史 パートナー弁護士  
伏見純子 弁護士

参加費： 無料

## 【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第179回は「これからの時代に求められる外国人雇用の必須知識～新制度「育成就労(仮称)」及び「特定技能制度」のポイントを中心に～」と題するセミナーを開催いたします。

労働力不足から多くの企業が外国人労働者の雇用を拡大していますが、同時に、外国人労働者との紛争や、不法就労助長罪で会社やその役員が逮捕・送検される事例も増えています。外国人を雇用する場合、入管法の知識は必須ですが、とりわけ「特定技能」や「技能実習」の在留資格は、法律、省令、施行規則、基準省令、告示、基本方針、分野別運用方針、運用要領等において制度の内容が詳細に定められており、雇用主において留意すべき事項が数多くあります。

2023年11月30日には、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議が最終報告書を公表しましたが、技能実習制度は発展的に解消され、代わって人手不足分野における人材確保と人材育成を目的とする育成就労(仮称)制度が新たに創設される予定です。新制度は現行の特定技能の在留資格との連携として設計されており、これにより未熟練労働者の日本での長期就労が可能となることから、新制度の創設は外国人労働者政策の転換点ともいわれています。また、外国人労働者の問題はビジネスと人権の観点から国内外から注視されており、とりわけ欧米ではサプライチェーンの全過程が取引相手からも厳しくチェックされる潮流であることから、人権リスクに対する取組みとしても不可欠です。

本セミナーでは、人事労務を専門とし、特定技能や技能実習といった外国人雇用の問題にも精通している講師及び入国管理局(現:出入国在留管理庁)での約10年における勤務経験のある講師が、外国人労働者政策の転換点ともいわれる技能実習制度に代わる新制度「育成就労(仮称)」及び新制度の実施とともに行われる予定の「特定技能制度」の改正の内容を踏まえつつ、外国人雇用において必須の知識及び留意すべき実務上のポイントを解説します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 【概要】

1. 外国人雇用の近時の傾向
2. 外国人を雇用する方法と各制度の留意点
3. 外国人を雇用するにあたっての諸問題
4. 新制度「育成就労(仮称)」及び「特定技能制度」
5. 質疑応答

## 【講師紹介】

### 大寄将史

#### <経歴>

- 2001年 3月 大阪星光学院高等学校卒業
- 2005年 3月 東京大学法学部第一類卒業
- 2007年 3月 東京大学法科大学院修了
- 2007年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2008年 12月 第一東京弁護士会登録
- 2009年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2014年 5月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)ロースクール卒業(LL.M.)
- 2014年 9月 ニューヨークの Saito Sorenson Lurie LLP 勤務
- 2015年 7月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2015年 9月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2019年 9月 経済産業省 産学間の人材流動化を促進するためのクロスアポイントメント制度活用促進に向けた調査委員会委員就任
- 2021年 1月 パートナー就任
- 2021年 4月 東京大学法学部非常勤講師

## 伏見純子

### <経歴>

- 2003年 3月 長野県立松本県ヶ丘高等学校卒業
- 2006年 3月 早稲田大学教育学部教育学科中退
- 2008年 10月 法務省東京入国管理局(現:出入国在留管理庁東京出入国在留管理局)(~2018年3月)
- 2017年 9月 放送大学教養学部卒業
- 2021年 3月 東京都立大学法科大学院修了
- 2021年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2022年 12月 第二東京弁護士会登録
- 2023年 1月 TMI 総合法律事務所勤務

### 【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年1月11日(木)10:00~同年1月24日(水)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/19828>

### ※会場開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:東京オフィス120名、名古屋オフィス30名、大阪オフィス12名、京都オフィス12名、神戸オフィス15名、福岡オフィス20名)
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。

### 【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

---

### <本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

#### 東京オフィス

担当:野本・榎本・駒井

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail:monthlyseminar@tmi.gr.jp

#### 名古屋オフィス

担当:鈴木・石橋

電話:052-219-2626(代表)

e-mail:seminar\_nagoya@tmi.gr.jp

#### 大阪オフィス

担当:伊藤・村井

電話:06-6311-0577(代表)

e-mail:seminar\_osaka@tmi.gr.jp

#### 京都オフィス

担当:大山・小栗・山根

電話:075-256-5551(代表)

e-mail:seminar\_kyoto@tmi.gr.jp

#### 神戸オフィス

担当:松本・神田

電話:078-291-5151(代表)

e-mail:seminar\_kobe@tmi.gr.jp

#### 福岡オフィス

担当:松村・戸渡・秋本・井伊

電話:092-402-1120(代表)

e-mail:seminar\_fukuoka@tmi.gr.jp